

金融・共済事業の苦情処理措置および 紛争解決措置について

J A なの

苦情処理措置の概要

平成26年3月1日現在

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、当JAに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等の申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じてJA内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当JA経営陣に報告するとともに、JA内において情報共有を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

まずは、当JAの窓口へお申し出ください。（営業日の午前9時～午後5時）
（市外局番 0287）

本店事業統括室	62-5510	湯津上支店	98-2315
金融部	62-5520	那須支店	72-6111
共済部	62-5525	伊王野出張所	75-0004
大田原支店	23-3331	高久支店	64-1122
野崎出張所	29-0003	黒磯支店	63-2331
親園支店	28-1131	厚崎出張所	62-6332
金田支店	23-6641	鍋掛出張所	62-1003
西那須野支店	36-0077	東那須野支店	65-3717
塩原支店	35-2531	高林支店	68-0004
黒羽支店	54-1167		

- 4 JAバンクに関するご相談・苦情を栃木県農業協同組合中央会が設置・運営する栃木県JAバンク相談所でも、JA共済に関するご相談・苦情を全共連が設置・運営するJA共済相談受付センターでもお受けしております。

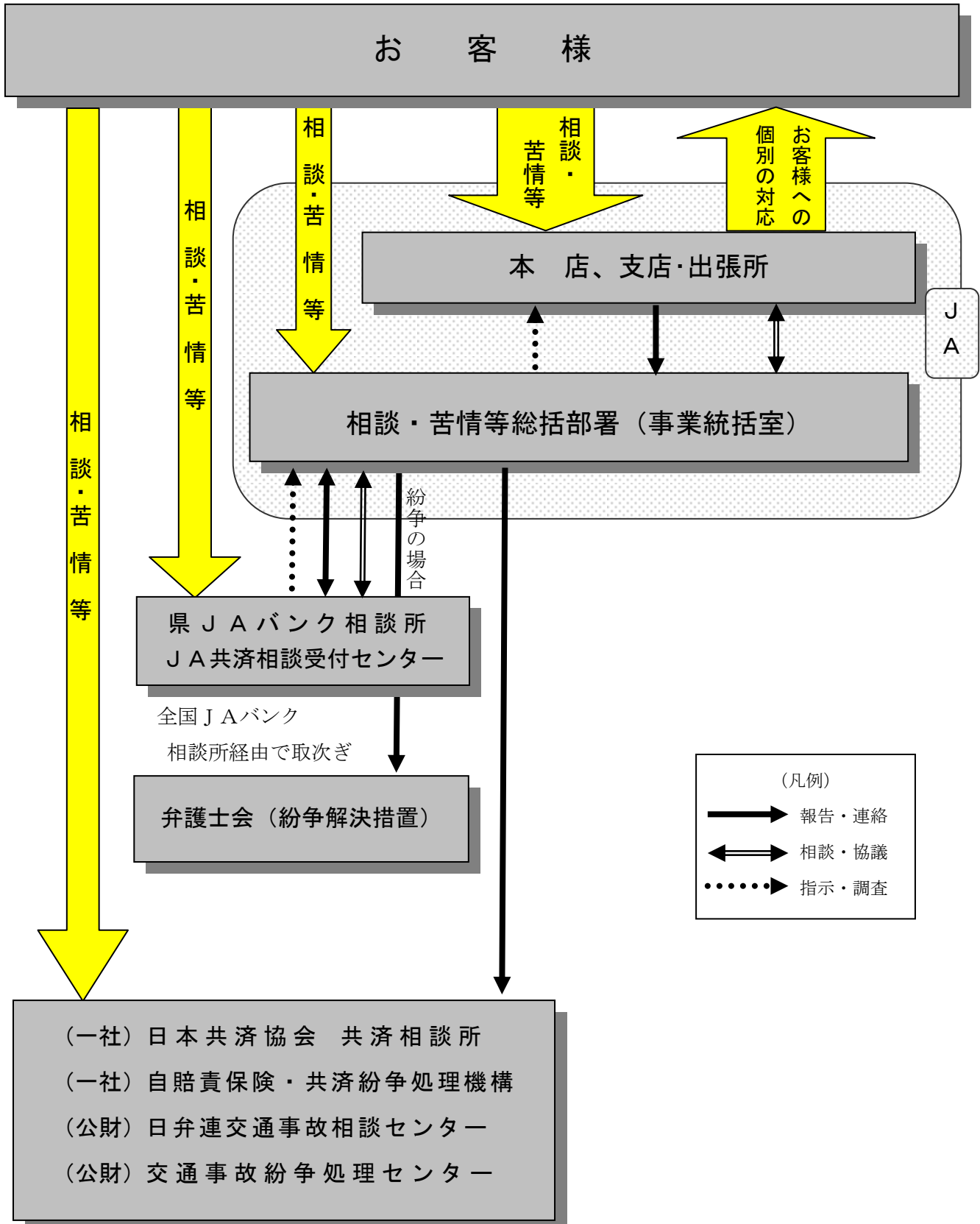
栃木県JAバンク相談所
電話番号：028-625-1003
受付時間：午前9時～午後5時
（土日・祝日を除く）

JA共済相談受付センター
電話番号：0120-536-093
受付時間：午前9時～午後5時
（土日・祝日を除く）

金融・共済事業における苦情等受付・対応態勢

(平成26年3月1日現在)

当JAは、下図のような態勢でお客様からの声を真摯に受け止め、迅速な解決に努めるとともに、分析・業務改善活動を通じて商品や各種サービスの開発・改善に活用します。



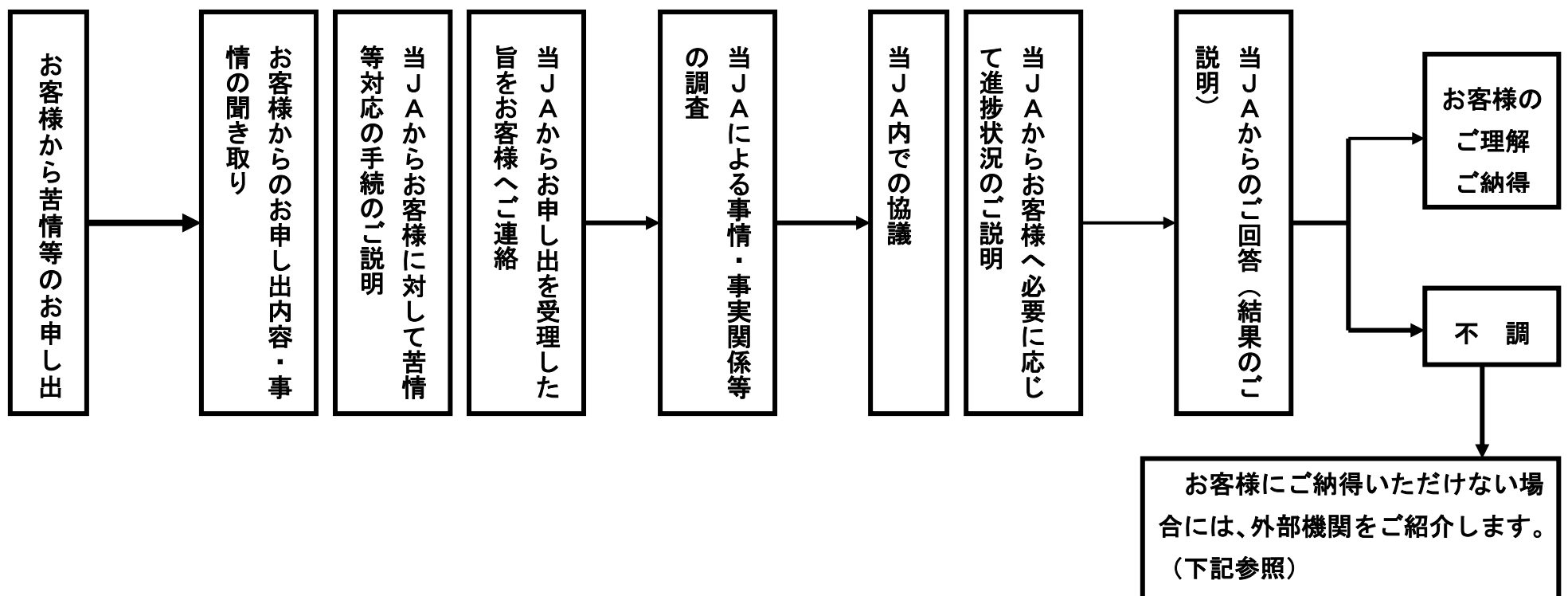
金融・共済事業におけるお客様からのご相談・苦情等に対する対応について

[当JAの内部規則（苦情等対応要領）の概要]

J A な す の

- 1 お客様からのご相談・苦情等については、当JAの本店、支店・出張所で受け付け、原則として当該ご相談・苦情等にかかる業務を担当する相談・苦情等対応担当者が対応します。
ただし、ご相談・苦情等の内容や状況に応じて、窓口担当者が対応することがあります。
- 2 当JAは、ご相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、当該ご相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、ご相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 3 ご相談・苦情等の受付・対応にあたっては、迅速かつ適切に対応するとともに、お客様からお申し出の内容・事情等を充分お聞きする等により、可能な限りお客様のご理解とご納得をいただいで解決することを目指します。
- 4 ご相談・苦情等の内容やお客様のご要望等に応じ、お客様に適切な外部機関（金融ADR制度において当組合が紛争解決措置として利用している弁護士会仲裁センター等を含む。）をご紹介するとともに、その標準的な手続の概要等の情報をご提供いたします。
- 5 外部機関において苦情等対応に関する手続が係属している間にあっても、必要に応じ、一般的な資料のご提供やご説明等をお客様に対して行います。

[標準的な手続の流れ]



苦情解決措置の概要

平成26年3月1日現在

苦情などのお申し出については、当JAが対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次によります。

- ※ 当JAは外部機関の紛争解決手続係属中も、お客様に、必要に応じて資料のご提供やご説明を行います。
- ※ 外部機関による紛争解決については、訴訟になる場合があります。

1. 信用事業

JAバンク相談所を通じ、紛争解決措置として弁護士会を利用できます。

弁護士会 仲裁センター

弁護士会では「仲裁センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。
JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。
なお、手続の詳細は、前述の栃木県JAバンク相談所（028-625-1003）にお尋ねください。

2. 共済事業

次の外部機関をご紹介します。

- ① (一社) 日本共済協会 共済相談所
- ② (一社) 自賠責保険・共済紛争処理機構
- ③ (公財) 日弁連交通事故相談センター
- ④ (公財) 交通事故紛争処理センター

